



所 管	教育委員会事務局幼児教育課		
担 当	今井 慎也	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 433)

報 道 機 関 各 位

物価高騰による私立保育所等への支援について

新型コロナウイルス感染症や世界情勢等の影響による物価高騰の長期化が見込まれる中、市内で開園する私立保育所等の負担軽減を図り、サービス提供の持続性を担保するための支援事業費を12月補正予算に計上しましたので、お知らせします。

記

1. 支援内容

市内の私立保育所、特定地域型保育事業所、幼稚園で物価高騰の影響を受けている事業所に対して、利用定員の区分に応じ、定額の支援金を交付します。

- (1) 利用定員 19 人以下 50,000 円
- (2) 利用定員 20 人以上 100,000 円

2. 支援方法 令和5年1月から3月の期間で、申請のあった事業者に支給します。

3. 12月補正予算

歳入 400 千円 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

歳出 400 千円 (教育・保育施設支援事業費 300 千円)

- 私立保育園 100 千円 × 2 施設
- 特定地域型保育事業所 50 千円 × 2 施設
- (私立幼稚園支援経費 100 千円)
- 私立幼稚園 100 千円 × 1 施設